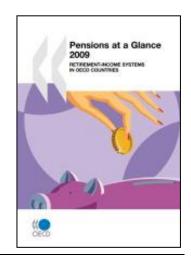


Pensions at a Glance 2009: **Retirement-Income Systems in OECD Countries**

Summary in Japanese



図表で見る年金 2009 年版: OECD 諸国の退職所得制度

日本語要約

危機と年金政策

主要なデータは惨憺たる状況にある。金融危機により、 OECD 地域の私的年金基金は 2008 年に投資額の 23%、額に して約5兆4.000億ドルを失った。OECD地域の2009年の GDP 成長率はマイナス 4.3%となる見込みで、2011 年まで プラス成長への復帰は期待できない。失業率は 2007 年の 5.6%から 2010 年には 9.9%へと上昇する見込みである。金 融危機は今や経済社会危機へと転じている。

私的年金制度は、株価と資産価格の下落により、最も喫 緊かつ明白な問題に直面している。最も大きな打撃を受け ているのは、当然ながら、オーストラリア、オランダ、米 国など、高齢者への所得提供において私的年金がすでに重 要な役割を果たしている国である。しかし、危機の影響を 受けていない国や年金制度はひとつもない。失業率の上昇 と所得の減少のあおりによる拠出金(掛金)収入の減少と



給付支出の増加で、公的年金制度も財政難に直面するだろ う。

多くの人々が、年金プランその他の資産で退職後に備え てきた多額の貯蓄を失っている。特に悲惨な状況に置かれ ているのが高齢労働者である。高齢労働者は、失業すると 新たな就職口を探すことが極めて難しいばかりでなく、退 職までに貯蓄額が回復する時間も残されていない。OECD 諸国では、私的年金などの貯蓄から得る所得が退職者の所 得の 4 分の 1 を占めている。OECD の 7 カ国ではこの比率 が 40%以上に達している。

これらの損失により、退職者の貧困は再び増加するのだ ろうか。多くの OECD 諸国は、退職所得の総額に対する投 資損失の影響を軽減する、ビルトインスタビライザー役を 果たすプログラムを整備している。例えば、年金が一定水 準以下に減少した人々向けの資力調査付き給付などであ る。しかし、一部の国では、私的な貯蓄から得られる所得 が落ち込む状況下で、高齢者向けセーフティネットは十分 ではない、または十分ではなくなるだろう。

政府にすぐにも救済策を講じるよう求める目先の政治圧 力は極めて強い。現在の明白な危険の 1 つは、政策当局が 長期の疾病給付や障害給付などに振り替えたり早期退職制 度を再開したりすることで高齢の失業者数を減らす誘惑に 駆られることである。しかし、過去の経験によれば、一時 的なはずの措置がその後も存続し、公財政や経済に重い負 担をかけるということはよくある。そうした措置を避ける べきなのは、人口高齢化に直面して実効的な退職年齢を引 き上げるニーズから逸れることになるからでもある。

今回の危機により、公的年金制度、私的年金制度とも依 然として改革する必要のあることが浮き彫りになってい る。最優先課題の 1 つは、現時点でも将来的にも、貧困に 対する保護を提供できるよう公的プログラムを見直すこと である。多くの国が年金を平均余命や年金財政に連動させ るために導入している年金自動調整制度についても再考す る必要があるかもしれない。景気後退(リセッション)局 面にある現時点でこの規則を適用するとしばしば、場合に よっては名目ベースの、給付額をカットすることになる。 各国政府はこの規則を現時点で適用すべきかどうか、景気 回復がスタートするまで一時的に中断すべきかどうか、よ り弱い立場に置かれている退職者を適用から除外して選別 的に適用すべきかどうかなどを注意深く検討しなければな らない。

私的年金への信頼感はかつてなかったほど落ち込んでい

る。年金制度の多様化に終止符を打ち、再び賦課方式の公 的年金制度に一本化すべきであるとの声も聞かれる。例え ばスロバキアでは、新たな確定拠出年金に加入している労 働者は公的年金に復帰することが認められている。しか し、苦労して行った改革から後戻りするのは間違ってい る。金融経済危機によって人口高齢化の問題がさほど注目 されなくなっているが、この問題はなくなったわけではな く、この問題に早急に対処する必要は依然としてある。

このような揺り戻しを防ぐには、私的年金への人々の信 頼感を取り戻すことが極めて重要である。この点でも、現 在の危機によって私的年金制度の運用方法を改革する必要 性が痛感されている。この改革には、規制の改善、管理の 効率化、異なるオプションのリスク/リターン情報の明瞭 化、退職間際の加入者のよりリスクの小さな投資への自動 切り替えなどが含まれる。政策当局が公的と私的、賦課方 式と積立方式、個人向けと団体向けなどを組み合わせた多 様な年金制度の優位性を説得できなければ、高齢化社会の 中で繁栄を維持しようとするこれまでの努力が振り出しに 戻ってしまうだろう。

OECD 『図表で見る年金 2009 年版』の内容

金融危機とそれがもたらした深刻な経済危機がトップニ ュースになってから 1年以上たっている。『図表で見る年 金 2009 年版』の第 I 部では、1 つ目の特別な章で危機の退 職所得制度への影響について分析されている。この特別な 章は、どの国の、どのようなタイプの個人年金に加入して いる、どのような個人(特に異なる年齢層)が危機から最 も大きな打撃を受けているのかを探ったものである。

各国政府が危機の影響を軽減するためにすでに講じてい る対策について論じられ、評価されている。この章によれ ば、年金制度は主に 2 つの点で多くの国の政府が導入して いる財政による景気刺激策の影響を受けている。高齢者へ の支給額引き上げと、危機緩和の資金手当てへの公的年金 準備金の活用である。労働市場、公的セーフティネット、 私的年金基金規制、投資選択など、年金政策への更なる対 応策についても評価されている。

現在の高齢者の所得と貧困の状況は第 I 部の 2 つ目の特 別な章で取り上げられている。2000年代の半ばで、65歳以 上人口の純所得は OECD 諸国平均で総人口の所得水準の

82%であった(世帯人数の差を考慮)。しかし、国により 大きな開きがある。また、高齢者貧困は一部の国では実質 的に存在していないが、例えば韓国では高齢者の 40%以上 が所得貧困の状況にある。OECD 平均の高齢者貧困率は、 総人口の場合の 10.6%に対して、13.2%である。この章で は、年金改革や社会経済的変化の結果として高齢者の所得 と貧困が将来どのように推移していくかについても論じら れている。

近年の年金改革については第 I 部の 3 つ目の特別な章で 取り上げられている。この章は前号の『図表で見る年金』 の分析をアップデートし、OECD 諸国が 2004 年以降も自国 の年金制度改革を継続して行っていることを示している。 実際、改革をほとんどあるいはまったく行っていないのは 全加盟国中 5 カ国だけだった。近年の年金改革は、労働者 の加入率、年金給付の充実度、財政の持続可能性、(労働 力供給や貯蓄インセンティブへの歪曲を最小化する)経済 効率、管理効率、様々なリスクや不確実性に直面する退職 所得の安全性など、年金制度の主要目標ごとにまとめられ ている。

改革の評価によれば、2004~2008年は革命期ではなく 進化期である。2004 年までの 10 年間に広範囲に及ぶ制度 改革を行った国は全くなかった。オーストリア、アイルラ ンド、ノルウェー、米国など一部の国では、改革プロセス は今や行き詰まっている。他の国でも、改革プロセスは鈍 化するか反転している。例えばイタリアでは、年金制度の 法改正は先送りされている。スロバキアでは、新たな確定 拠出年金に加入している労働者は公的年金に復帰すること が認められ、同じような改革の揺り戻しは他の国でも議論 されている。今回の危機は、持続可能な年金政策に必要と される長期戦略と整合しない更なる改革をもたらす可能性 がある。

第I部の最後の特別な章(やはり前号の『図表で見る年 金』のアップデートと拡大が行われている)では私的年金 の加入率について分析されている。特に、公的年金の加入 率が低く、老後の備えに対する個人の責任が高まっている 国に焦点が当てられている。しかしここでも、特に人々の 私的年金に対する信頼感が損なわれている場合には、金融 危機が現実の懸念材料となっている。それでもなお、財政 上の制約から、私的年金は今後も老後に備える車の両輪の 1 つでなければならない。自動加入や税制上の優遇措置な ど、人々の老後のための貯蓄を確保する政策について評価 されている。

本書の第Ⅱ部には様々な年金関連指標が収められてい

る。最初の 9 つの指標は、OECD の年金モデルによって計 算された個人の年金受給資格に関するものである。パラメ ータの数値は 2006 年の状況を反映している。計算は、2006 年に労働市場に参加し、全就労生活を同じ規則の下で送る 労働者の将来の受給資格を示すために行われている。平均 所得労働者の場合、総所得代替率―退職前所得に対する年 金受給額の比率―は OECD30 カ国平均で 59%であるが、英 国の31%、アイルランドと日本の34%からギリシャの96% まで非常に開きが大きい。2009年版には典型的な任意加入 の私的年金制度などの代替率を示す新たな指標が追加され ている。

多くの国は高齢者の個人所得税を低く抑えるとともに、 大半の年金受給者は社会保障拠出金を一切負担していな い。したがって、平均所得労働者の(税金と拠出金を考慮 した)純所得代替率は平均で70%である。代替率は男女 別、所得層別に示されている。

政府支出にとっては、退職時の代替率ばかりでなく、総 年金見込額も重要である。この額は、年金支給開始年齢、 平均余命、年金支給額の物価スライドなどの違いを考慮し た生涯受給額を示す年金資産指標によって測られる。平均 で、ルクセンブルクの男性は生涯を通じて約82万5,000ド ルの年金を受け取り、女性は約 100 万ドルの年金を受け取 る。ルクセンブルクは極端なケースかもしれないが、 OECD 諸国平均の生涯年金受給額は男性で 40 万ドル相当、 女性で 47 万 5,000 ドル相当である。

次の 4 つの指標は『図表で見る年金 2009 年版』に新た に追加されたもので、退職所得制度のより広範な要素を探 っている。具体的には、拠出金関連の情報や年金拠出金率 の長期的な推移が示されている。実際、年金制度への人口 統計的な圧力を考えると、拠出金率は驚くほど安定してお り、平均で 1994年の 20%から 2007年でも 21%へと上昇し ているだけである。しかし、公的年金支出に目を向ける と、この圧力が顕在化する。公的年金支出は 1990~2005 年 に国民所得より 17%速いペースで伸び、GDP 比で 6.2%か ら 7.2%へと増加しているのである。年金支出関連の指標に は、強制加入の私的年金や、住宅給付や補助金などの現物 給付に関する情報も含まれている。退職所得制度関連の 2 つの指標は私的年金に関するもので、任意加入の私的年金 加入率と年金基金の資産額に関するデータを提供してい る。私的年金加入率は OECD 諸国の約3分の1で実質的に ゼロ%であるが、7カ国では労働者の 45%以上が任意加入 の私的年金に加入しており、さらに 11 カ国では私的年金が 強制加入となっている。危機の打撃を受ける前には、年金 基金は全 OECD 諸国の国民所得の 75%に相当する資産を有 していた。

最後の4つの指標は、年金制度が運用されている背景と 文脈に注目したものである。このうちの 3 つは人口統計に 関するもので、平均余命、出生率、扶養率(生産年齢人口 1人当たりの年金受給者数)である。これらの指標は、人 口高齢化は全 OECD 諸国で進展しているが、そのペースは まちまちであることを示している。韓国は OECD 諸国で 3 番目に若い国から 2050 年には(日本に次いで)2番目に高 齢の国になる見込みである。フランス、オランダ、スウェ ーデン、英国などの国は人口統計的にすでに高齢化してい るので、今後20~30年で急速な高齢化は見られない。多く の他の指標の背景をなしている平均所得に関する指標もこ こに入っている。

最後に、『図表で見る年金 2009 年版』の第Ⅲ部に収め られている国別プロファイルは、各国の年金制度の主要な 指標を提供し、整合的な形でパラメータと規則について解 説し、個人の年金受給資格、代替率、年金資産に関する主 要なデータを提供したものである。第Ⅲ部の冒頭には、全 OECD30 カ国の主要なパラメータと規則を簡潔にまとめた 便利な表が掲載されている。

© OECD 2009

本要約は OECD の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された OECD 出版物の抄録を 翻訳したものです。

OECD オンラインブックショップから無料で入手できます。 www.oecd.org/bookshop/

お問い合わせは OECD 広報局版権・翻訳部にお願いいたします。 rights@oecd.org

fax: +33 (0)1 45 24 99 30

OECD Rights and Translation unit (PAC) 2 rue André-Pascal, 75116 Paris, France

Visit our website www.oecd.org/rights/

